

令和4年度 予算施策評価表

様式1

施策名	交通安全対策の推進				予算施策コード	kk05	
担当部局名	県民環境部	防災局	消防防災安全課	評価責任者	課長 別府 聡憲	連絡先	2315

1 施策の内容

施策の目標	<p>県民の交通安全意識の高揚と事故被害者支援体制の充実を図り、安全・安心で快適な生活環境づくりを進めるとともに、自転車利用者の交通安全意識を向上させ、自転車の安全で快適な利用促進を図る。</p>
-------	--

これまでの取り組み	<p>県交通安全実施計画及び交通安全県民総ぐるみ運動実施要綱をそれぞれ策定し、関係機関・団体と連携して、各季の交通安全運動の推進等を実施するほか、交通事故被害者救済のため交通事故相談所による被害者支援等に取り組んでいる。</p> <p>自転車安全利用促進条例の基本理念である「シェア・ザ・ロード」の精神の浸透を図るために、「思いやり1.5m運動」及び「走ろう！車道運動」の普及啓発を行うとともに、令和4年度は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に引き続き、松山市内居住の高齢者約70人を対象に帽子型ヘルメット着用促進モニター事業を展開し、ヘルメット着用機運の醸成を図った。 ・これまで県が取組んできた自転車の安全利用施策を取りまとめた「自転車安全利用促進啓発用DVD」を制作し、学校や市町、警察等へ配布してあらゆる機会を通じた自転車安全教育を図った。 ・「自転車交通安全CMコンテスト」事業を展開し、中学生から高齢者までの年代から「自転車の安全利用やヘルメットの着用」などをテーマに企画案を募集し、テレビCMやラジオCMを制作して放送することで、あらゆる世代に対する自転車安全利用を呼び掛けたほか、県内主要スーパー3店舗でVR体験や自転車シミュレータの体験等交通安全教育を実施した。 <p>令和5年度事業では、「第2回自転車安全利用CMコンテスト」委託事業を継続するほか、道路交通法改正によるヘルメット着用努力義務化を機に、着用率の低調な成人や高齢者などの大人を重点としたヘルメット着用促進「大人もかぶろうキャンペーン」を予定し、「命を守るヘルメット」の重要性を呼び掛け、県民全体の着用促進を図る。</p>
-----------	--

成果指標名(目標の達成度合いを示す指標)

A	交通事故死者数				B	交通事故重傷者数(令和3年度から交通事故死傷者数を重傷者数に変更)					
選択理由	第11次愛媛県交通安全計画(5か年計画)で死者数の抑止目標を設定している。				選択理由	死者数と同様に、第11次愛媛県交通安全計画において、交通事故重傷者数の抑止目標を設定している。					
算定方法	年間における県内で発生した交通事故死者数(警察統計による)				算定方法	年間における県内で発生した交通事故重傷者数(警察統計による)					
成果と指標の関係	強	指標の種類(ストック/フロー)	フロー	指標の種類(プラス/マイナス)	-	成果と指標の関係	強	指標の種類(ストック/フロー)	フロー	指標の種類(プラス/マイナス)	-

指標・事業費・人件費の推移												
区分	成果指標A			成果指標B			事業費(予算)				事業費(決算)	人件費
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	予算計	国費	その他	県費		
単位	人		%	人		%	千円					
2年度	50	48	104.2%	4500	2719	165.5%	16,381	5,818		10,563	13,467	15,563
3年度	33	50	66.0%	400	506	79.1%	16,605	5,832		10,773	9,232	13,915
4年度	33	44	75.0%	400	493	81.1%	12,073		1,500	10,573	10,955	13,735

2 施策の評価

県の関与の必要性		説明	交通安全対策基本法第4条に県の責務として「その区域における交通の安全に関し、国の施策に準じて施策を講ずるとともに、当該区域の実情に応じて施策を策定し、及びこれを実施する責務を有する」と明記され、また同法第16条に県交通安全対策会議を設置するとともに、その推進機関として交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部(本部長:知事)を設置し、関係機関・団体が行う各種交通安全対策の調整及び総合的な推進を行うこととされている。			
高い						
成果指標A		説明	県では第11次愛媛県交通安全基本計画(令和3年度から令和7年度)において「24時間死者数33人以下」と目標設定し、死者数は昭和22年の統計開始後、最少を記録した令和元年の42人に次いで、令和4年度は2番目に少ない44人となり、一定の効果を上げた。 今後も、「24時間死者数33人以下」の目標達成に向け、引き続き、交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部関係機関・団体との連携により、交通安全教育、街頭指導取締り及び広報啓発活動を行うなど、県民の交通安全意識の醸成を図ることで、効果の向上が見込まれる。			
成果動向	順調・向上					
成果向上余地	成果向上が可能					
成果指標B		説明	第11次愛媛県交通安全基本計画において、死者数と併せて「重傷者数400人以下」と目標設定し、重傷者数の抑止に取り組んでおり、令和3年506人、令和4年493人と減少するなど、一定の効果を上げた(交通事故発生件数と負傷者数はともに18年連続で減少)。 第11次愛媛県交通安全計画により、交通事故死傷者数から重傷者数(400人以下)の抑止へ目標数値を変更し、引き続き取り組んでいるところであり、交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部関係機関・団体との連携により、交通安全教育、街頭指導取締り及び広報啓発活動を行うなど、県民の交通安全意識の醸成を図ることで、効果の向上が見込まれる。			
成果動向	順調・向上					
成果向上余地	成果向上が可能					
参考：構成事務事業の評価の平均値	成果動向	2.17	順調・向上	成果向上余地	2.00	大幅な成果向上が可能

